

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 34 号
発 行
平成17年12月1日

編集・発行：大山崎町議会 〒 618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地 ☎ (075) 956-2101



町の
花／鳥／木



さくら



うぐいす



赤 松

主な内容

9 月定例議会	2 P
8 議員が質問を展開	4 P
議会のうごき	8 P

平成17年9月

第三回定例会

第三回定例会は、八月三十一日から九月二十二日まで、二十三日間の会期で開かれました。

今定例会には町長から、平成十六年度の各会計決算の認定をはじめ、総額千八百二十三万円を追加補正する十七年度一般会計補正予算案など、計二十三議案が提出されました。

人事案件について、開会初日に本会議で即決して同意し、その他の議案についてはそれぞれ関係委員会に付託して慎重に審査を行い、最終日の本会議で原案どおり可決・承認・認定しました。

平成16年度 決算を認定

一般会計

歳入総額 57億2,814万8千円

歳出総額 56億2,210万6千円



決算特別委員会

- | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 安田 | 山本 | 江下 | 森田 | 立野 | 小梶 | 西林 | 山本 |
| 久美子 | 芳弘 | 伝明 | 俊尚 | 満代 | 晃 | 哲人 | 孝 |

決算特別委員会

開会初日に提出された平成十七年度の各会計決算十議案は、町長の提案説明のあと、同日八人で構成する決算特別委員会を設置し、同委員会に付託しました。

付託を受けた委員会では、九月十二日から十四日の三日間にわたり、町長・助役・教育長・各担当部長等の出席のもと、各項目について詳細な説明を求めて慎重に審査を行いました。

同二十二日の最終本会議では、委員長報告のあと、質疑、討論、採決を行い、各会計の決算はいずれも認定しました。

こんなことが決まりました

【承認した議案】

〔専決処分の承認〕

▼平成17年度一般会計補正予算（第4号）

▼平成17年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）

▼平成17年度水道事業会計補正予算（第1号）

【原案可決した議案】

▼消防団員等公務災害補償条例の一部改正

▼京都府自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府自治会館管理組合規約の変更

▼京都府市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村交通災害共済組合規約の変更

▼京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更

▼京都府市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

▼平成17年度一般会計補正予算（第5号）

▼平成17年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

▼平成17年度老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

▼平成17年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

【同意した議案】

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

【認定した議案】

▼平成16年度一般会計歳入歳出決算認定

▼平成16年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成16年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成16年度老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成16年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成16年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定

▼大山崎区財産管理特別会計歳入歳出決算認定

▼円明寺区財産管理特別会計歳入歳出決算認定

▼下植野区財産管理特別会計歳入歳出決算認定

▼平成16年度水道事業会計決算認定

決算の主な質疑

〔一般会計〕

問 建物管理委託業務について、清掃業務委託だけが聖域になつていないかと思うが。

答 実績等を勘案して、公平・公正に業務を発注するという観点から、公開見積もりという形をとっている。

問 指名順受付け業務を行政書士会に委託しているが、効果はあるのか。

答 膨大な資料等の受付業務になるため、委託のほうが経費的にも安くなる。

問 市町村たばこ税の増額の要因は。

答 コンビニエンスストアの増設によるものと考えられる。

問 特別養護老人ホームサンフラワーガーデンに対する補助金の積算基礎について

答 国・府の補助基本額から国・府補助金を除いた自己負担分の3分の2が二市一町の補助額になる。

問 水道・下水道使用料福祉補助の適用基準の見直しについて

答 全体的な見直しを行ったもので、扶助費等についても国庫補助金等の上乗せ、横だし分を一定見直したものであり、見

直し部分については一律にカットするのではなく、所得制限を設けるなどをして、町民税非課税世帯の方は残すということである限りの配慮をした中での削減である。

問 勤労者住宅融資預託金の融資残高が減少しているが。

答 公的融資は償還計画が立てやすい固定金利で考えているが、市場金利は変動相場制を基本としているため、低金利の間融資に流れているものと考えている。

問 不燃物のゴミステーションで道路事情により大変危険な箇所があるが、移設の考えについて。

答 現在、そういった箇所があり、自治会長からも要請をいただき適地を探しているところであり、移設については近隣住民の方の理解も必要であると考

問 留守家庭児童会育成会の指導員に対する身分保障について

答 児童福祉法による民法上の勤務契約という形をとっているが、今後は人事部局と十分な調整を図っていききたい。

問 都市計画図作成については、経年変化による修正図化を行うとなつてはいるが、どれくらいの間隔で作成されているのか。

平成16年度決算の規模と前年度比較

会計名		決算額		前年度比較
一般会計	歳入	57億2,814万8千円		13.8%増
	歳出	56億2,210万6千円		13.2%増
水道事業会計	歳入	5億3,370万9千円		21.2%増
	歳出	6億2,111万7千円		2.1%減
特別会計	下水道事業	歳入	8億356万7千円	19.9%増
		歳出	7億9,562万5千円	19.8%増
特別会計	国民健康保険事業	歳入	11億2,008万3千円	12.7%増
		歳出	10億9,754万8千円	14.7%増
特別会計	老人保健事業	歳入	12億3,416万6千円	4.2%増
		歳出	12億3,234万7千円	4.0%増
特別会計	介護保険事業	歳入	7億1,634万9千円	11.7%増
		歳出	6億9,276万1千円	9.2%増
特別会計	大山崎ふるさとセンター駐車場事業	歳入	2,075万4千円	34.6%増
		歳出	1,180万9千円	216.8%増
特別会計	区財産管理(3区)	歳入	6,788万1千円	5.1%増
		歳出	301万7千円	34.7%減

問 概ね五年を目途に実施しておりますが、名神拡幅、インタージャンクションの工事、その他開発等の諸事情により作成間隔および時期には違いがあります。

問 下水道事業の今後の見通

問 雨水の水質データは、濾過施設を通さずにそのまま河川

〔下水道事業特別会計〕

〔水道事業会計〕

町政を問う

一般

質問

月定例会では 議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをたしました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

北村 吉史議員

Q 大山崎町の財政について
A 既決予算の見直しも含め、新たな歳入の確保にも努めたい

問 (1)大山崎町は、本年度交付税の不交付団体となったが、現実の問題として財政運営は完全な赤字と考えるが、いかがか、(2)行財政改革プランに対して具体的な数値目標の設定が必要と考えるが、いかがか。(3)本町の一部事務組合の負担金は、均等割及び人口割の2本立ての負担割合になっております。人口割という合法的な負担割合にする必要があるのでは。(4)保育所の公設民営化、ふるさとセンター等の外部をすべて一部民営化するなど、早急に対策が必要と考えるが、いかがか。(5)4月よりグループ制を導入されたが、適材適所に人員は配慮出来ているのか。(6)今後の予算執行について、このような状況の中では適正な予算執行は不可能であると考えますが、いかに対応されるのか。

答 (1)具体的な歳入不足の対策としては、基本的には歳出の削減しかないと考えており、17年度予算における現時点での事務・事業における執行状況の確認作業に着手しました。執行を終えたものについては、予算計上額との差額を把握し、今後執行予定のものについては、事業の延期や縮小も検討しているところであり、17年度、18年度の実施につきまして、計画の前倒しも含めまして具体的な削減額を洗い直しているところである。(3)乙訓2市1町、それぞれの組合議会で十分に検討協議をしていかなければならない課題だと考えている。(4)民間でできることは民間に委ねることを原則に、官と民の役割分担を明確にし、積極的に民間委託や民間との協働を推進するなど、民間活力の導入を図ることとしています。(5)各部署の業務内容、業務量に応じて適材適所に人員を配置するように努めているところであり、(6)現在、既決歳出予算の見直しも含め、17年度の財政運営を再検討している

問 民間会社の経営の考え方で、お役所根性を捨てることが必要と思うが、いかがか。
答 住民の視点に立った成果・効率重視の組織体制に変革し、企業のようなコスト意識を持ちながら、行財政の構造と行政サービス提供の適正化を推進し、より質の高いサービスの提供

問 (1)平成8年8月の4者協議はどうなのか。(2)現在、協議はどのようになっているのか。(3)中学校に通う次世代の子供達の教育環境を町としてはいかがお考えか。(4)高規格道路により本町は4分割されるが学校に通う子供達や町民の安全はいかがお考えか。
答 (1)機能回復による公共補償により、現中学校の東側に中学校を現物補償することで、この合意に基づいて補償協議を進めているところです。(2)今までの町の方針を事業者に示しながら
Q 株式会社大山崎町の考え方で町政を推進する必要があると思うが
A コスト意識をもちながら、行政サービスの提供の適正化を推進
供を指していかなければならないものと認識いたしております。
【小・中学校の教員人事権を市町村に移譲するという国の方針について】
問 国が50%、府が50%を負担している給与を市町村に移譲するとすると、町の財政負担が
ら、引き続き、当面は事務段階での調整、協議を進めて行くよう指示しているところである。
(3)これからの学校教育を進める上で必要と多くの機能を備えた施設・設備を確保することが大切であると考え、よりよい教育環境となるよう協議を進めてまいりたい。(4)児童・生徒の通学路のみならず町民の交通安全も含めて考えることが必要であり重要な課題であると認識している。
問 本条例は本年4月1日に制定されたが住民に対してどのような形で防犯条例の制定、啓発、対策を周知されているのか。
答 向日町警察署等の関係機関と協議をし、防犯意識の啓発及び広報を実施する予定で協議会を設立する方向で調整を進めているところがあります。

れているところであります。

【平成17年度普通交付税について】

問 (1)本町の平成17年度の普通交付税が不交付団体となったが、今後の町財政は非常に厳しく、どのように対応されるのか。(2)今後の特別交付税の見通しは如何か。

答 (1)現在、既決歳出予算の見直しを含め、17年度の財政運営を再検討しているところであり、行財政改革プランの取り組みの点検や歳出予算の見直しと新たな歳入確保にも努めたいと考えております。具体的な対応につきましては、12月議会の補正予算の中で検討してまいりる所存です。(2)特別交付税は、普通交付税における基準財政需要額の算定方法によって捕捉されなかった災害等の特別の財政需要を考慮して交付されるものであり、今後の特別交付税の京都府に対する特殊事情の報告におきまして、本町の現状を十二分にご説明しながら、少しでも多くの交付額が得られるよう努めてまいります。

【第二外環道路について】

問 (1)第二外環状道路、B区間の窓口が京都府と道路公団となり、全面補償が一部補償の見通しと思われるが、このままじつと様子を見ていてよいのか、何か対応を考えてアクションを

起こすべきと思うが如何か。沈黙は無言の了解とならないか。町民や生徒に対する精神的苦痛の補償も言うべきではないか。

(2)補償は国の直轄が必要であり、京都縦貫道協議会を脱退するくらい強い意思が必要と思うが如何か。

答 (1)今までの町の方針を事業者にししながら、当面は事務段階での調整、協議を行い、教育委員会とともに協議を進めていくよう指示しているところであります。精神的な苦痛に対する補償は、慰謝料的な性質であり、損失補償という概念にはなじまないものと思われませんが、協議時におきましては、そのような背景も含めた町の実情を訴えてまいります。(2)国による直轄事業ではなく、道路公団と府が道路事業者として中学校の補償に關して担当することに決定したものであります。

【大山崎商工会植樹事業計画】

問 本年度事業計画として、桜の径事業として、桂川右岸に桜の木を植樹して並木道とする計画が発表されたが、どのような計画かをお聞きしたい。

答 既存堤防の堤内地側に5mと16mの長方形の土地を30ヶ所造成し、そこに桜の木を2本植樹するという計画であると伺っています。

矢 引 亮 介 議 員

Q 水道事業について
A 水道事業経営の健全化の実現に向けて調査検討を行っている

問 平成16年2月の臨時議会で、共産党議員団をのぞく党派の賛成多数で、水道料金の34%の値上げ(消費税含む)が決まってから1年半が過ぎた。そのとき、町長は値上げと引き替えに、3つの改善策を協議し、2年間で方向性を見出すことを町民と約束した。3つの方向性を見出すまで、あと半年と迫っている。

(1)改善策で一番重要な「京都府営水受水量の見直しと受水費用の軽減」の協議の進展はどうか。(2)町長が「改善策」と考えている「企業への府営水の転換と協力金等の拠出」と「2市1町水道事業の広域化」の進展はどうか。

答 (1)平成16年度の決算状況もほぼ固まりましたことから、本年6月に事務担当者が京都府に對しまして、本町のおかれてある厳しい経営状況を説明し、理解を求めにまいったところでありました。また、8月22日には、乙訓2市1町首長並びに地元選出の府議会議員が京都府知事に要望にまいりました。近年における景気の低迷や節水機器の普及などにより、使用水量が見込まれない状況にあること、また、

経営面におきましても、さまざまな経営努力をしているにもかかわらず、府営水道受水費等の負担が大きいため、厳しい経営を余儀なくされている乙訓2市1町の窮状を訴え、受水費用等の軽減についての配慮を願ったところでありました。引き続き2市1町で十分協議をし、府に對して要望してまいりたい。(2)企業関係の取り組みにつきましては、去る5月の大山崎町地下水利用対策協議会におきまして、地下水汲み上げの抑制と上水道への転換を再度要請をいたしました。その後、水道事業健全化プロジェクトチームを2回開催し、現在、要綱案の策定に向けて作業を行っているところであります。広域化の協議の進展につきましては、財政的な基盤や技術的な基盤が不安定な水道事業においては、広域化・統合化は企業運営の安定化に有効な手段の一つであります。また、地域の実情に応じ、多様な形態による広域化を進めることも重要とされております。そこで、乙訓2市1町で構成いたしました乙訓2市1町水道事業連絡協議会の命を受けて調査会が発足し、

今日までに3回会議が開催されております。調査会のスケジュールといたしましては、調査項目のうち浄水場、配水施設などの施設関係の検討を概ね10月をめどに、その後、経理や管理部門の検討を年内に、その後、まとめとして検討結果を当協議会委員会に報告することになっております。

問 前の水資源対策特別委員会は、2年間の委員会総括として、「地下水の涵養調査を行うことを提言」し、「数百万円の費用で調査は可能」としている。

(1)京都府との協議を客観的根拠を持って進めるためにも、また、本町の地下水利用のあり方を見定めるためにも、地下水の涵養調査を行うべきでは。

答 既に地下水汚染調査と地下水涵養調査は行っており、この結果は、本町の水道事業の取水井戸の経年実績とほぼ同じ傾向であることから、新たな涵養調査を行うことは、水道事業としましては、現時点では考えておりません。しかし、貴重な地下水保全のため、地下水の動向把握のため、上水道取水井戸の時間水位計設置や近隣市町との連携を密にして取り組んでいるところであります。

山本 芳弘議員

Q 今後の財政運営について
A 基本方針として歳入に見合った歳出削減を

問 今年度の地方交付税が不交付になりました。当初予算に計上されました2億3千万円相当額を捻出するための今年度以降の財政運営の方針をお聞かせください。

答 具体的な歳入不足の対策といったしましては、基本的には歳出の削減しかないと考えており、今後執行予定のものにつきましては、事業の延期や縮小も検討しているところです。計画の前倒しも含め、具体的な削減額を洗い直しているところであり、今後歳入の増加が見込みにくい財政状況におきましては、歳入に見合った歳出削減が財政運営の基本方針と考えております。

【機構改革と今後の人事管理】

問 (1) 4月に実施した機構改革について、5ヵ月を経過した時点での、機構改革の成果と補正すべき点をお聞かせください。(2) 行財政改革実施計画では「財政の健全化」として、「時間外勤務の抑制」の実施がされています。しかし、恒常的な時間外勤務を行う部署があります。このことから判断して職員の適正配置と「実施計画」の齟齬が伺えます。時間外勤務が集中している部署

の改善をどのように考えておられますか。(3) 平成18年度から事務事業評価システムの導入を計画されています。このシステムの導入は町政の透明性と説明責任を果たす上で必要不可欠なものであります。現時点での検討状況をお聞かせください。

答 (1) 現時点におきまして、特に混乱が生ずることもなく、新しい組織に移行できたものと考えております。しかしながら、組織につきましては、常に固定すべきものではありませんので、今後とも必要に応じて見直しを行うとともに、フラット化への意識改革の意義をさらに職員に徹底させてまいりたい。(2) グループ化により職員の流動的活用ができる体制とし、若手、中堅職員の積極的な登用による職場の活性化を図ったところであります。人事異動を実施する際には、各部署の業務内容・業務量に応じて、適材適所に人員を配置するよう努めているところであります。現在の危機的な財政状況におきまして、さらなる見直しを行うよう指示をいたしているところであります。(3) 現在職員による研究会の立ち上げを準備しているところであります。

問 (1) 石綿使用について問う。公共施設の現状について、又、対策はどうしているのか。(2) 町内使用箇所現状把握と、その対応について。(3) 近隣市町(島本町、長岡京市、向日市)の公

江下 伝明議員

Q 石綿使用施設の現状と今後の対策について
A 今後の調査分析結果を得た段階で適切な対応を講じたい

問 今後、この研究会におきまして、本町に見合ったシステムの導入を検討し、来年度中には試行的に実施してまいりたいと考えております。

【大山崎平安京瓦窯跡の保存と活用について】

問 (1) 現段階での国及び府の対応について、ご説明ください。

答 (1) 国は従前より買収費総額の8割を補助することが基本になっております。府においては平成17年度から文化財緊急保存費補助制度が廃止されたが、町としては貴重な文化財を保護することを決意し、府教育委員

問 (1) 公共施設の安全確保等の観点から、改めて各部署所管の公共施設及び自治会館・集会所などの公共的施設における石綿材の使用状況について、設計図面や目視による調査を指示し、調査をした42施設のうち、飛散性のある石綿の吹き付けは1施設で、岩綿の吹き付けは5施設であることが判明した。一方、飛散性のない石綿含有形成板を使用しているのは17施設でした。なお、町内民間施設

(2) 6月議会以降の状況及び地権者との協議の現状について、お聞きします。(3) 保存と活用に向けての今後の方向性について、お聞きします。

答 (1) 国は従前より買収費総額の8割を補助することが基本になっております。府においては平成17年度から文化財緊急保存費補助制度が廃止されたが、町としては貴重な文化財を保護することを決意し、府教育委員

問 (1) 公共施設への指定管理者制度適応について、町の考えを問う。

答 住民サービスの向上並びに行政コストの削減を図るべく、指定管理者制度の導入を検討し、可能な施設より順次導入することとしています。また、今後、施設の実態を詳細に調査の上、全体的な管理運営方針を策定し、指定管理者制度導入の可否について検討してまいりたい。

【障害児の学童保育について】

問 5年生・6年生への適応について、春以降の教育委員会の対応を問う。

答 7月には保護者の方と面談、電話等で留守家庭児童会へ



大山崎町立中央公民館

の通所のご要望を聞かせていただき、また、児童居宅生活支援事業を受けられていることから、福祉部と連携を図りながら、状況の把握に努めている。協議機関の設置問題等については大山崎町留守家庭児童会育成事業運営協議会において、年内には、一定の協議内容の報告を受けまして、教育委員会としての方向性を出していきたい。

【中学校再構築について】
問 教育委員会が目指す中学校再構築案について、保護者との意見交換する機会を望む。

答 大山崎町立中学校再構築による整備方針を定めるに当たり、生徒や教職員の意見を聞くとともに、育友会の役員の方々にも一定の説明をしており、今後の補償協議の推移を見ましても、どこまで意見の吸い上げができるかを検討してまいりたい。

【町道東西線跨線橋の両側通行について】
問 (1)町の対策はどのようなのか。
答 (1)・(2)町道東西線跨線橋の両側通行につきましては、信号機の設置・円明寺地区の一方通行の実現化が必要不可欠であり、地元協議を重ねてまいりましたが、大変厳しい状況であります。今後、引き続き地元協議を進めてまいりたい。

森田 俊尚議員

Q 下植野二階下、国道交差点の改良工事について
A 平成17年度内に完成予定

問 平成16年度に改良工事の予算がついているにもかかわらず、工事に取りかからないのはなぜか。今後の予定をお聞かせいただきたい。

答 平成16年度内の用地買収と工事の完成につきまして鋭意努力をしていただきましたが、過去の用地整理などで用地買収の事務処理に時間を要し、平成16年度内の完成には至りませんでした。京都府におかれましては、平成16・17年度の2カ年の債務をとって平成17年度内に完成してまいりたいと伺っております。



下植野二階下国道交差

【名神高速道路高架下の借り受けについて】
問 名神高速道路高架下の借り受け、特に円明寺井尻地区についてであります。名神高速道路高架下を公園やゲートボール場など多目的広場として本町が借り受けるとい話が以前から

ありましたが、町は今日までの計画どおりに借り上げに對する折衝は持っておられないのか。高架下の利用目的が達成できまじやう、国に強く働きかけていただきたい。高架下利用願いの経過についてお聞かせください。

答 平成16年2月から具体的な事前協議を茨木管理事務所と行っており、平成17年7月8日、茨木管理事務所にも名神高速道路高架下占用許可申請に係る事前協議書を提出し、現在は関西支社を経由して、日本道路公団において審査していただいているところであります。

【アスベストの被害状況と対応について】
問 本町の学校施設は、保育所も含め、調査は終わりましたか。

答 (1)さきの6月議会を前後して、中学校の前面移転を提示、主張する町側と、一部移転という京都府・道路公団との間に隔たりがあることが問題になってくる。これは高速道路計画に對して、大山崎町がとり続けてきた上位追従の政治姿勢が改めて問われているのではないかと

か。その結果について、また、学校以外の公共施設の調査はいかがか。アスベストが使用された施設の対処について、いかがお考えか。

答 公共施設の安全性確保等の観点から公共的施設における石綿材の使用状況について、設計図面や目視による調査を実施するよう指示してところであり、調査した42施設のうち、飛散性のある石綿の吹き付けは1施設で、岩綿の吹き付けは5施設であることが判明しました。一方、飛散性のない石綿含有形成板を使用しているのは17施設でありました。今後、各公共施設において、石綿を含む建材の撤去や、解体が行われる場合には関係法令及び国の指導通知に

基づき、工事を施工する体制をとってまいりたい。

【第二大山崎小学校の耐震工事の進捗状況について】
問 (1)工事の進捗状況について。(2)夏休みが終わり、2学期の授業には影響が出ていないか。(3)工事期間の安全対策は万全か。(4)近隣住民の方々には迷惑をかってないか。

答 (1)大きな音の出る解体工事を計画しており夏休み中に完了し、全体工程でも、計画どおり進捗しております。(2)常に工事業者と連絡・連携をいたしまして、最小限に済むように努力しております。(3)登下校、学校生活の中で安全の問題については、最大限の努力の中で保たれていると思っております。(4)住民の方から3、4件の電話をもらいましたが、適切に処理ができております。

位計画を安易に受け入れたことが、中学校移転対策を困難にしている原因ではないのか。(2)中学校対策の中心は、作成された図面が中心になっているが、この交渉と同時に住環境対策すべについて、町の考え方を急いで確立して交渉に臨むことが必要。

堀内 康吉議員

Q 中学校問題及び第二外環問題について
A 4者合意に基づき、引き続き補償協議を行ってまいりたい

答 (1)大山崎中学校の補償に

関しましては、国・府・日本道路公団・町の4者において、機能回復による現物補償するということでの合意に基づきまして、今後とも、今までの経過を十分説明を申し上げながら、速やかな推進を図れるように、引き続き補償協議を行ってまいりたい。

(2) 中学校の補償協議を最優先に進めるとの方針から、他の協議については具体的には行っておりません。住環境対策等につきましても、町の方針をとりまじめ、事業者に必要な対応を求め、その時期がまいりましたら、協議を重ねてまいりたい。

【アスベスト対策について】

問 (1) 石綿管取替工事など、アスベストが飛散する中で仕事に従事してきた水道職員や事業関係者などの健康調査、対策についての考えはあるのか。(2) 都道府県や一部の市では、住宅等に使用されているアスベストの調査や除去の費用について補助制度を設けるなどの対策が進められているが、本町でも京都府に要請、あるいは町が連携してアスベスト対策を進めていく必要があると思うが。

答 (1) 健康調査は、現在のところ、事業者への義務がないため行っておりませんが、今後、水道職員の従事内容や健康状態などの調査は実施をしてみたい。今後の対策については、水道石綿管取替え工事において、請負者に対し、石綿障害予防規則に沿って十分指導をしてみたい。(2) 国において、健康被害者の救済に関する特別立法の動きが一部報道されており、その動向を注視し、京都府とも連携を密にして対応してまいりたい。

【学童保育と障害児童対策】

問 障害児を持つ親の就労支援とレスパイトを目的として、政府が今年から、デイサービスを始めタイムケア事業についての受け止めと今後の方向性についての考えは。

答 障害児を抱える保護者の就労支援策として有効な事業になるのではと考えておりますが、国の補助基準が年間2千回以上の利用が必要とされており、本町の規模では、単独の事業実施は難しいと考えております。

【バスのセンター駐車場】

問 (1) 利用者無料規定について「主催者以外は有料」となっているが、規則の変更があったのか、取り扱いはどうなっているのか。(2) 間違いの場合、払い戻しは当然だがどうか。(3) センター利用者は無料にすべきと考えるがどうか。

答 (1) 規則の変更はいたしておりませんが、ふるさとセンターを有料で利用されます団体の構成員の方に対し、減免いたすものです。(2) 事実が確認できましたときは返還いたしております。(3) 独立した町営駐車場として経営いたしているものであり、駐車料金の全額減免は、現在のところ考えておりません。

渋谷 進議員

Q 町の高齢化社会への対応について
A 高齢者に共通する問題点等の調査結果を分析し、施策に生かしたい

問 (1) 町が行う高齢者へのサービス提供は申請書一つとって高齢者の身体的条件に配慮したものであるべきだと考えるが。(2) 本町における高齢化地域の典型として円明寺団地があり、円団の高齢化問題の実態調査を要望して3年になる。この要望への町の対応は。また、地域特性を持つ高齢化の地域別実態調査を町は必要と考えるのか。(3) 本町内交通ネットワークの穴になっていく円明寺団地や下植野地域の高齢者対策として、身近に行政サービスを提供するという課題がある。例えば、円団に役場の出張窓口の設置や町内巡回バスの実現などが必要だが、どうか。(4) これまで巡回バスの実現に向けて、町はどのような検討をしてきたのか、具体的に示してほしい。(5) 長岡京市では、来年10月の施行実施に向けて具体的な作業が進行しているが、これについて、町はどのような認識を持っているか。(6) 巡回バスの実現は、行政のイニシアチブが重要だ。本町としても、実際にに向けて具体的なアクションをとるべき。少なくとも、まず予算を伴う調査研究から着手すべきと考えるが、どうか。

答 (1) 高齢者に限らず、それぞれの状態に配慮したきめ細かな対応をとるよう指示をしているところではあるが窓口では、来庁者の状態に応じて、さらなる工夫・配慮ができないかを改善委員会において点検・検討をしているところである。(2) 継続的に実施をしている高齢者実態把握調査の蓄積データを用いて、円明寺ヶ丘団地在住の高齢者に共通する問題点や悩み、施策、ニーズなどを導き出すことが可能であり、町民アンケートの分析結果とあわせて、今後の施策展開に生かしていきたい。(3) 出張所の設置については、本町の面積や人口規模や財政状況などを勘案した場合、実施は困難であると判断している。各公共施設へのアクセスは重要な課題であると考えており、従前から巡回バスの運行については検討し、阪急バス株式会社などと協議をしたが、直営と変わらないう程度費用がかかるのとこのこととした。町内巡回バスの導入について、先進地や府内自治体の事例について情報収集を行うとともに情報分析に努めている。長岡京市における巡回バス運行については、協議会において検

問 (1) 公の施設はどのような姿勢で設置運営されるべきと考えているのか。また「指定管理者制度」の導入について、どのような姿勢で臨むのか。(2) 公の施設の設置目的や公共性をどう保つのか。自治体の公的責任をどう果たすのか。労働者をどう雇用保障するのか。(3) 条例に盛り込む諸点について、町はどう考えているか。

【指定管理者制度の基本条例】

答 (1) 全体的な管理運営方針を策定し、指定管理者制度導入の可否について検討したい。(2) 公の施設の規定を遵守することにより、公共性は保たれる。指定管理者は、毎年度終了後に事業報告書の提出が義務付けられており、設置者たる地方公共団体の公的責任は十分に果たせると考える。労働者の雇用保障は、各施設につき、指定管理者制度を導入するか否かを検討していく中で十分検討したい。(3) 法の趣旨、規定に基づき、また、先進事例等も参考にしながら、条例に明記すべき項目について十分に検討はしてまいりたい。

討中とのことであり、詳細な資料を取り寄せながら、十分参考にして検討してまいりたい。